

公益法人に対する補助金等の見直しの状況

様式5

支出元府省	事業名	補助金交付先名	法人番号	交付決定額(円)	支出元会計区分	支出元(目)名称	補助金交付決定等に係る支出負担行為の意思決定の日	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
								公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	1,312,998,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年6月5日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	777,083,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年6月11日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	658,333,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年6月11日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	760,666,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年6月26日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	940,333,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年6月26日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	104,333,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月4日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	399,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月4日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	486,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月4日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	32,400,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月4日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	10,800,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月4日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	10,800,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月4日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	50,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年7月6日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	10,800,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年9月10日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	10,800,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年9月10日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業 (医療施設を対象とするもの)	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	24,120,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年10月23日	公社	国認定	本事業の公募交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	315,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年11月2日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	446,750,000円 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は、 658,333,000円)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年10月31日 (減額交付決定日。初回交付決定日は平成30年6月11日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	508,750,000円 (減額交付決定後の額。 初回交付決定額は、 777,083,000円)	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成30年10月31日 (減額交付決定日。初回交付決定日は平成30年6月11日)	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	300,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成31年2月27日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	233,333,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成31年2月28日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	10,800,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成31年3月11日	公社	国認定	交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有
総務省	電波遮へい対策事業 (医療施設を対象とするもの)	公益社団法人移動通信基盤整備協会	2010005005066	30,111,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成31年3月29日	公社	国認定	本事業の交付先となっている協会は、電気通信事業者や通信建設事業者など、本事業を実施する上での関係者が加盟し、共同協力することにより効率的に整備することが目的とされているところ、現状では他に事業主体となり得る団体はない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。